

和光市内循環バス運行見直しに係る、一部運行路線の変更について

和光市内循環バスの運行見直し計画について、バス事業者との協議の中で3ルートにおいて、一部の運行ルートが修正されました。

各ルートの修正箇所については下記のとおりです。別紙、和光市内循環バス運行ルート修正箇所図も併せてご確認ください。

■ルート②越後山コース

【修正前】

運行効率を考慮し、一日の半数程度の便については西大和団地を經由せず、和光市役所から直接、和光市総合体育館方面へ運行する。

【修正後】

和光市役所から和光市総合体育館方面へ運行する場合と比較し、所要時間に大きな差が生じないことから、全ての便について西大和団地を往復する運行とする。

■ルート③向山・牛房コース

【修正前】

全ての便の発着を和光市駅とし、和光市役所は經由しない運行とする。

【修正後】

和光市役所を休憩場所とすることで、休憩に入る便が和光市役所まで運行する時間帯を運行に含める。

■ルート④白子・吹上コース

【修正前】

運行効率を考慮し、白子3丁目東や野川公園入口方面から白子吹上コミセン方面への運行は吹上通りを經由する。

【修正後】

吹上通りを經由する場合と比較し、所要時間に大きな差が生じないことから、道路幅員が広く安全な運行が可能となる練馬川口線を經由する運行とする。